

凡例

(白抜):発着IC

(塗りつぶし):通過IC

ドラ割「北関東周遊フリーパス」適用とならない走行例<首都圏出発プラン>

【往路走行】

例①出発エリア外から周遊エリア内のインターチェンジへの走行



八王子IC-足利ICの全区間がフリーパスの対象になりません。

※出発エリア内の本線料金所を通過する場合は、本線料金所からの走行が対象となります。

例②出発エリア内から周遊エリア外のインターチェンジへの走行



練馬IC-白河ICの全区間がフリーパスの対象なりません。

例③出発エリアで対象区間外(首都高速・東京外環道)の走行を挟み、周遊エリア内のインターチェンジまで走行



柏IC-川口JCT分はフリーパスの対象なりません。(別途料金を請求いたします)

川口JCT-那須高原スマートIC分はフリーパス料金に含まれます。

【復路走行】

例④周遊エリア外から出発エリア内のインターチェンジへの走行



白河IC-練馬ICの全区間がフリーパスの対象なりません。

例⑤周遊エリア内から出発エリア外のインターチェンジへの走行



足利IC-館林IC分はフリーパス料金に含まれます(周遊走行の対象となります)。

館林IC-八王子IC分はフリーパスの対象なりません。

※出発エリア内の本線料金所を通過する場合は、本線料金所までの走行が対象となります。

【周遊走行】

例⑥周遊エリア外から周遊エリア外のインターチェンジへの走行



例⑦周遊エリア内と周遊エリア外のインターチェンジ相互間の走行

